

第44回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）9名選任
の件

議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意
はございません。何卒ご理解くださいますよう
お願い申し上げます。



株式会社サニックス

証券コード：4651

SANIX

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新たな変異株の感染拡大など不透明な状況が続く中、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞申し上げますとともに、医療関係者をはじめ、感染症拡大防止、収束に向けてご尽力いただいている方々に深く感謝を申し上げます。

当社第44回定時株主総会を6月29日（水）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。あわせて、当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

未知の感染症の世界的流行は、世界秩序やグローバル経済の枠組みだけでなく、働き方、人と人との関わり、生活、価値観などを一変させ、社会は急速に変貌し続けています。また昨今は、世界的規模で環境保全、脱炭素社会の実現に向けての動きが加速しています。

そのような中でも、社員一人ひとりが「事業を通じて社会貢献していく」という理解を深め、意識をもつことで、当社グループの成長を実現していくことができると考えています。住環境、エネルギー、資源循環の各分野で持続可能な社会づくりに当社一丸となって貢献することで、これからも企業価値向上を図り、早期復配を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長

宗政寛

企業理念

次世代へ快適な環境を

サンニクスは、1975年の創業以来「汚いところをきれいにする。不潔なところを清潔にする」という使命を掲げ、一般家屋から、ビル・マンション、オフィス、レストランなど、快適な環境衛生づくりに取り組んでまいりました。

そして、1994年には、産業廃棄物の再資源化・減量化・無害化事業に参入し、静脈産業の必要性、重要性を強く意識した事業展開を推し進め、地球環境にまで業務領域を広げました。

さらには、プラスチックのリサイクル燃料を利用した発電事業、再生可能エネルギーの代表格「太陽光発電」の販売、電力小売事業など、「環境」というアプローチの先にたどりついた、エネルギー事業にも注力しております。

世界的規模で持続可能な社会の構築が叫ばれる今、環境・エネルギーに対する取り組みは、必要不可欠な課題として、その重要性を増しております。

わたしたちは、常に「これから」を見つめ、次世代の快適な環境づくりに貢献してまいります。

経営理念

仕事が教育で教育が経営である

サンニクスは、お届けする商品やサービスが、「快適で衛生的な環境」「エネルギー」というかたのこないものだからこそ、そこに携わる「人」が重要だと考えます。

専門家集団としての総合力を発揮し、お客様に快適な環境をお届けしたいとの思いで、「仕事が教育で、教育が経営である」という経営理念のもと、豊かな創造力と人間性を備えた人材の育成に取り組んでおります。

これからも、たゆみない研鑽と実践により、多様化するニーズにお応えしてまいります。

第44回定時株主総会の模様の一部動画配信について

■ 本株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

📄 当社ウェブサイト：<https://sanix.jp/>

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。快適にご視聴いただくために、Wi-Fi環境でのご視聴を推奨いたします。

目次

■ 株主の皆様へ	P.01
■ 第44回定時株主総会招集ご通知	P.03
■ 株主総会参考書類	P.07
(添付書類)	
■ 事業報告	P.17

■ 連結計算書類	P.39
■ 計算書類	P.41
■ 監査報告書	P.43

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
株式会社 サニックス
代表取締役社長 宗 政 寛

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大リスクを避けるため、できるだけご来場はお控えいただき、同封の議決権行使書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（6ページ）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に沿って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://sanix.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、当該「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告の一部であります。また、当該「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<https://sanix.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に沿って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

機関投資家の皆さまへ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社〇〇〇〇〇〇 郵中
X X X X年X X月X X日
※議決権行使書はイメージです。
株式会社〇〇〇〇〇〇

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者に ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）とインターネットにより議決権を行使された場合には、インターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使 みずほ 検索

右記QRコードからのアクセスも可能です。

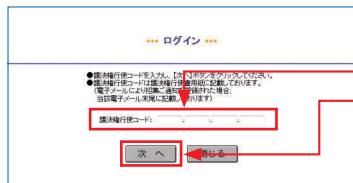


議決権行使手順



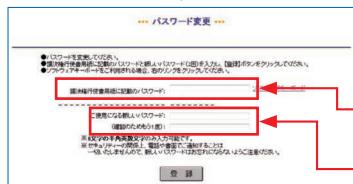
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。



2 ログインする

「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。
※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」に記載されております。



3 パスワードの入力

パスワード変更画面が出ますので、「初期パスワード」を入力し、株主様をご使用になる「パスワード」を登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

! ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

システム等に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3)株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を表しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会 (削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、新任候補者1名を含めた取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	むね 宗 政 ひろし 寛 重任	代表取締役社長	16/16回 (100%)
2	いな 稲 だ 田 たけ 剛 し 士 重任	取締役 常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部長	16/16回 (100%)
3	ます 増 だ 田 みち 道 まさ 正 重任	取締役 常務執行役員 エネルギー事業開発部長	16/16回 (100%)
4	かね 金 こ 子 けん 賢 じ 治 重任	取締役 常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 法人営業部長	16/16回 (100%)
5	みず 水 かわ 川 こう 浩 いち 一 重任	取締役 常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 S E事業本部長	16/16回 (100%)
6	た 田 ばた 畑 かず 和 ゆき 幸 重任	取締役 常務執行役員 H S事業本部長	16/16回 (100%)
7	たけ 武 い 井 ひで 秀 き 樹 重任	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長	16/16回 (100%)
8	たか 高 き 木 てつ 哲 お 夫 重任	取締役 建設業務担当	16/16回 (100%)
9	い の 井 うえ 之上 もと 基 新任	本社付部長	-

■ 監査等委員会の意見の概要

監査等委員会は、各取締役候補者について、当社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しているか否か、その役割・責任を果たせるか否か、取締役候補者の指名方針に合致しているか否か、また、取締役会が十分に機能するか否か、慎重に検討を行いました。さらに、各取締役候補者の業務経験等に関して議論を行い、中長期的な経営の方針決定や経営全般への監督を通じて企業価値の向上を図るなど、取締役に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
6,508,966株

1 むねまさ ひろし
宗政 寛 1975年7月17日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年1月 当社入社
2007年6月 当社取締役役員室付特命担当
2013年6月 当社取締役副社長執行役員
2017年1月 当社代表取締役社長、現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社バイオン代表取締役社長
宗政酒造株式会社代表取締役会長
一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事
株式会社サニックスエナジー代表取締役会長
株式会社S E ウイングズ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

宗政寛氏は、2017年に代表取締役社長に就任して以降、当社グループの企業理念である「次世代へ快適な環境を」、企業ビジョンである「環境とエネルギーのトップ企業へ」を前面に掲げ、強いリーダーシップを発揮し、経営の陣頭指揮をとっております。また、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。今後も取締役としてグループ全体の経営についての的確な意思決定を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
6,473株

2 いなだ たけし
稲田 剛士 1979年3月4日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年8月 当社入社
2009年4月 当社H S事業本部関西地区本部部长
2013年6月 当社常務執行役員H S事業本部関西地区本部部长
2014年4月 当社常務執行役員西日本S E事業本部関西地区本部部长兼H S事業本部関西地区本部部长
2015年4月 当社常務執行役員東日本S E事業本部北関東地区本部部长
2016年12月 当社常務執行役員東日本S E事業本部副本部长
2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部长
2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部长、現在に至る

取締役候補者とした理由

稲田剛士氏は、取締役就任以降、S E・H S・E S事業部門の統括責任者として強いリーダーシップを発揮し、営業戦略の立案・強化に取り組んでおり、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。



重任

所有する当社の
普通株式数
48,037株

3 増田 道正 1977年8月16日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月 当社入社
2010年7月 当社経理部長
2012年6月 当社取締役経理部長
2015年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼IT推進担当
2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長
2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長兼エネルギー事業開発部長
2019年11月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼エネルギー事業開発部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー事業開発部長、現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社サニックス太陽光でんき代表取締役社長

取締役候補者とした理由

増田道正氏は、取締役就任以降、財務・経理部門の責任者として当社財務戦略の策定並びに当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。2019年にはエネルギー事業開発部長に就任し、新電力事業部が有する基盤を生かしながら、他社との協業等により幅広くエネルギー関連事業を開発・推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。



重任

所有する当社の
普通株式数
36,784株

4 金子 賢治 1951年10月2日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長
2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長
2008年3月 当社出向、顧問
2008年6月 当社常務取締役事業戦略担当
2008年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長
2010年6月 当社常務取締役H S事業本部特別販売部長
2011年9月 当社常務取締役管理本部担当
2017年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼特別販売部長
2021年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼法人営業部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、2008年当社入社後は取締役として当社経営の中核を担い、事業全般における経験・実績・見識を有しております。2017年から営業部門の責任者を務めており、取引先との関係強化等に尽力し、当社の営業業績を牽引しております。今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
9,889株

5 みずかわ こういち
水川 浩一 1973年7月15日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社
2013年6月 当社H S事業本部営業推進部長兼管理部長
2013年11月 本社付株式会社サニックスエンジニアリング管理部出向
2014年4月 当社執行役員西日本S E事業本部管理部長
2016年10月 当社執行役員西日本S E事業本部副本部長兼管理部長
2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼S E事業本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼S E事業本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

水川浩一氏は、入社以来、主に営業管理部門に従事し、H S及びS E事業部門の営業推進及び管理責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。今後も当社の更なる営業戦略の管理運営強化を図ることができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
6,039株

6 たばた かずゆき
田畑 和幸 1973年4月5日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年11月 当社入社
2015年10月 当社西日本S E事業本部四国地区本部部长兼H S事業本部四国地区本部部长
2016年1月 当社H S事業本部営業推進部長
2016年5月 当社常務執行役員H S事業本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員H S事業本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

田畑和幸氏は、入社以来、主に営業部門に従事し、H S事業部門の営業推進及び統括責任者を務めるなど、営業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。今後もその知識と経験を活かし、当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



重任

所有する当社の
普通株式数
9,669株

7 たけい ひでき 武井 秀樹 1970年7月21日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年8月 当社入社
 2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長
 2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長
 2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業本部長
 2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長
 2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長
 2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部長
 2021年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼有機廃液事業部長
 2022年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼資源リサイクル事業部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

武井秀樹氏は、入社以来、主に環境資源開発事業部門の管理及び統括責任者を務めるなど、資源循環型事業における高い専門性と幅広い知見を有しております。その知識と経験を活かし営業推進・管理体制強化を図ることで、今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



重任

所有する当社の
普通株式数
3,656株

8 たかき てつお 高木 哲夫 1950年7月15日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 株式会社大林組入社
 1979年9月 株式会社高木工務店入社、取締役
 2003年8月 株式会社ジョー・コーポレーション高木入社、取締役
 2006年7月 当社入社、HS事業本部顧問
 2007年1月 当社技術部顧問
 2012年1月 株式会社サニックスエンジニアリング転籍、取締役
 2017年11月 当社転籍、技術部顧問
 2020年6月 当社取締役建設業務担当、現在に至る

取締役候補者とした理由

高木哲夫氏は、建設会社の取締役として培った豊富な経験と高度な見識を有しております。当社取締役に就任して以降も建設業務の執行を通じて、施工管理体制、コンプライアンスの推進・強化に対する適切な提言・助言をしております。当社の建設業における経営管理責任体制の強化に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



新任

9 いのうえ 基 1967年1月1日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
2017年4月 同行西新町支店長兼福岡西ブロック長
2022年4月 当社入社、本社付部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

井之上基氏は、金融機関の営業部門での豊富な経験や財務に関する高度な知見を有しております。これらの経験や知見を当社の経営に活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であると判断したため、取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社の
普通株式数
0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 重任候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 当社は、各取締役候補者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社と各取締役が一部負担しており、各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が2021年10月に解除となり、経済活動の再開が進んだことで回復の兆しが見えてまいりましたが、感染力の強い新たな新型コロナウイルス変異株により2022年1月に入って全国的に新規感染者数が急増しました。また、世界的な半導体不足による各産業への影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移しました。このような社会情勢において、当社グループでは新型コロナウイルス感染防止を徹底しながら、各事業を継続してまいりました。

売上高につきましては、S E 事業部門は太陽光発電システムにおいてF I T 制度改定の影響を受け減収したものの、H S 事業部門、E S 事業部門、環境資源開発事業部門、エネルギー事業部門は堅調に進捗しました。この結果、グループ全体の売上高は50,936百万円（前期比3.1%増）となりました。

利益につきましては、S E 事業部門の売上高減少及び材料価格の上昇等に加え、環境資源開発事業部門の苫小牧発電所の法定点検等に伴う修繕費を計上いたしました。さらに、エネルギー事業部門の新電力事業において2021年10月より卸電力取引市場（J E P X）の価格が高騰し、2022年3月には福島県沖を震源とする地震の影響により電力が逼迫する状況に加え、ロシア・ウクライナ情勢による世界的エネルギー価格の高騰もあり、電力調達コストが大幅に増加となりました。また、S E 事業部門、エネルギー事業部門において、現在の事業環境や今後の見通しなどを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、所有する固定資産に係る減損損失226百万円を特別損失として計上いたしました。

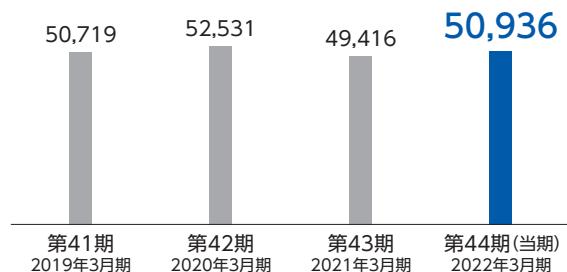
この結果、グループ全体の損益は、2,618百万円の営業損失（前期は2,325百万円の営業利益）、2,900百万円の経常損失（前期は2,091百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,449百万円（前期は1,965百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

財務ハイライト

売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)

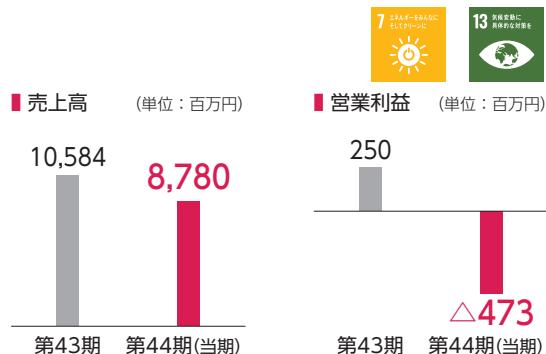
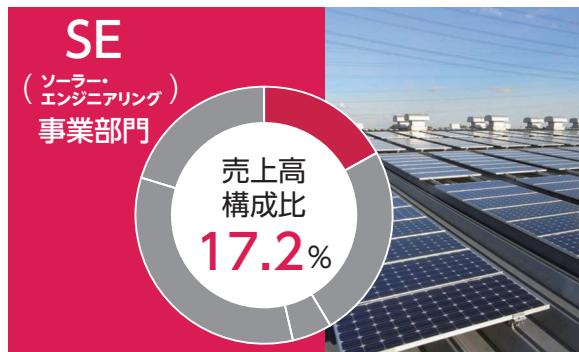


親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

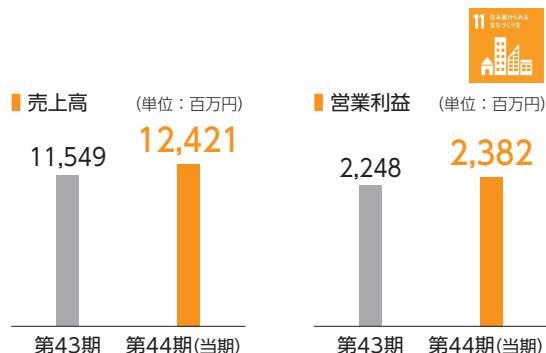
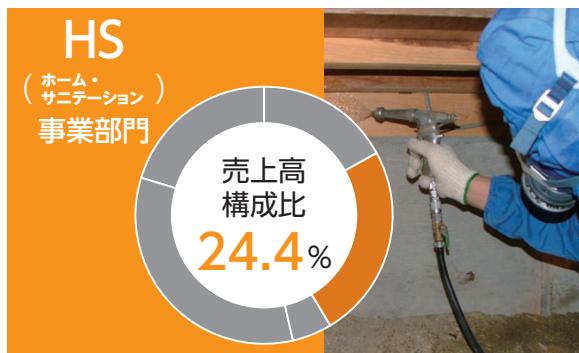


部門別売上高及び営業利益の概況



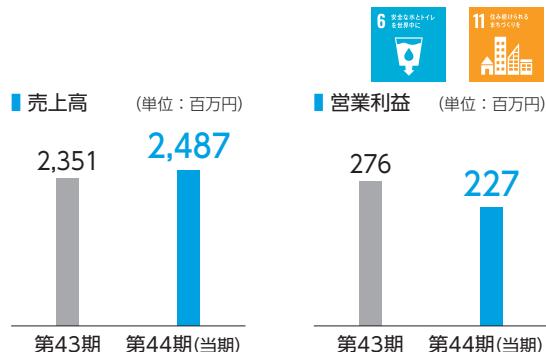
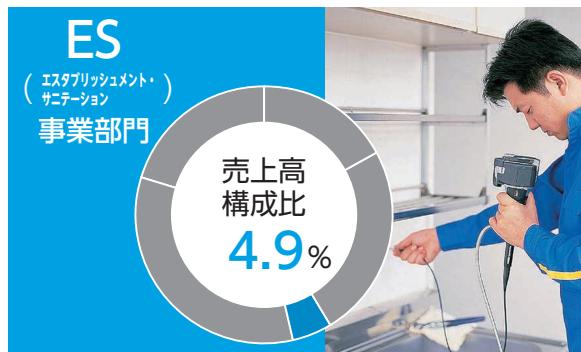
SE(ソーラー・エンジニアリング)事業部門においては、「太陽光発電システム」がF I T制度の改定による投資目的の事業用案件減少の影響を受け、余剰・自家消費向け太陽光発電システムに注力し、家庭用等の小型案件は増加となったものの、前期比17.9%減となりました。この結果、売上高は8,780百万円(前期比17.0%減)となりました。

営業損益は、売上高減少及び材料価格の上昇等により、473百万円の営業損失(前期は250百万円の営業利益)となりました。



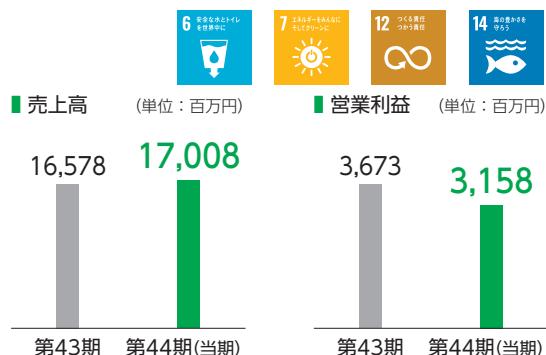
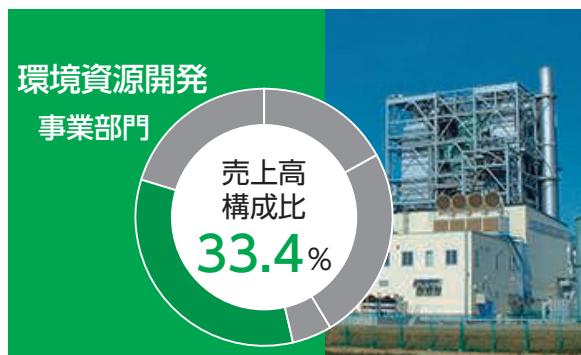
HS(ホーム・サニテーション)事業部門においては、新型コロナウイルス感染拡大により発令された緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の該当期間の地域においては、新規の訪問営業を自粛する対応を行いました。その他の地域では感染防止対策を徹底したうえで通常営業としました。また、店舗数について、当期は5店舗出店し53店舗となりました。商品別では「白蟻防除施工」が前期比2.1%増、「床下・天井裏換気システム」が前期比5.9%増、「基礎補修・家屋補強工事」が前期比16.8%増、「その他」が前期比10.1%増となりました。この結果、売上高は12,421百万円(前期比7.5%増)となりました。

営業損益は、店舗出店に伴う人員増により人件費等のコストが増加したものの、増収に加え施工効率の改善などにより、2,382百万円の営業利益(前期比6.0%増)となりました。



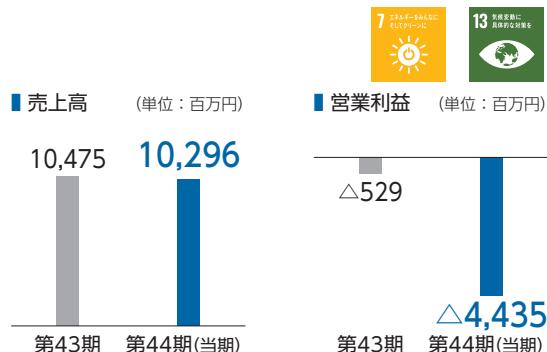
ES(エスタブリッシュメント・サニテーション)事業部門においては、積極的な人員の増加や新規出店による業容拡大により、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係を強化してまいりました。また、店舗数について、当期は3店舗出店し12店舗となりました。主力商品である「防錆機器取付施工(商品名: ドールマンショック)」が前期比0.6%増、「建物給排水補修施工」が前期比16.8%増、「建物防水塗装補修施工」が前期比13.8%増となりました。この結果、売上高は2,487百万円(前期比5.8%増)となりました。

営業損益は、店舗出店に伴う人員増により人件費等のコストが増加となったため、227百万円の営業利益(前期比17.8%減)となりました。



環境資源開発事業部門においては、廃棄物受入量の増加により、「プラスチック燃料」が前期比2.4%増、「廃液処理」が前期比11.3%増、「埋立処理」が前期比27.7%増となりました。また、サニックスエナジー苫小牧発電所の2年に一度の法定点検を2021年4月に実施したことにより「発電所売上」が前期比4.0%減となりました。この結果、売上高は17,008百万円(前期比2.6%増)となりました。

営業損益は、苫小牧発電所の法定点検による修繕費を計上したこともあり、3,158百万円の営業利益(前期比14.0%減)となりました。



エネルギー事業部門においては、新電力事業において、当期より苫小牧発電所から新電力事業を介さずに直接外部へ卸販売する商流に変更したこと、また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い、取引の一部について純額で収益を認識する方法に変更したこと等により減収となりましたが、電力小売件数の増加に加え、冬期における市場価格の高騰で相対販売額が増加したことにより、微減にとどまりました。この結果、売上高は10,296百万円(前期比1.7%減)となりました。

営業損益は、新電力事業において2021年10月から卸電力取引市場(JEPX)の価格が例年になく高騰となり、また、2022年3月には福島県沖を震源とする地震の影響で火力発電所が停止したことによる電力逼迫に加え、ロシア・ウクライナ情勢による世界的エネルギー価格の高騰もあり、電力調達コストが大幅に上昇したことで原価が増加し、4,435百万円の営業損失(前期は529百万円の営業損失)となりました。

なお、電力調達価格の高騰により、12月より電力需給契約の新規申し込みを停止いたしました。詳細につきましては、P.22～23「(4)対処すべき課題」をご参照ください。

■ 部門別売上高

(単位：百万円)

部門別	期 別	2021年3月期 第43期		2022年3月期 第44期(当期)		前 期 比	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	増 減 額	増減率(%)
■ S E 事業部門		10,584	21.4	8,780	17.2	△1,803	△17.0
■ H S 事業部門		11,549	23.4	12,421	24.4	871	7.5
■ E S 事業部門		2,351	4.8	2,487	4.9	135	5.8
■ 環境資源開発事業部門		16,578	33.5	17,008	33.4	429	2.6
■ エネルギー事業部門		10,475	21.2	10,296	20.2	△179	△1.7
■ セグメント間の内部売上高調整額		△2,123	△4.3	△56	△0.1	2,067	-
合 計		49,416	100.0	50,936	100.0	1,520	3.1

(注) △は減少を表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,776百万円で、その主なものは次のとおりであります。

廃プラスチック加工設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	1,184百万円
最終処分施設に係る投資（環境資源開発事業部門）	685百万円
プラスチック専焼発電設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	386百万円
有機廃液処理設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	152百万円

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、2022年1月から2022年3月までの所要資金として、金融機関より短期借入金として総額5,000百万円の調達を行いました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	2019年3月期 第41期	2020年3月期 第42期	2021年3月期 第43期	2022年3月期 第44期 (当期)
売上高		50,719	52,531	49,416	50,936
営業利益又は営業損失 (△)		1,224	2,791	2,325	△2,618
経常利益又は経常損失 (△)		1,182	2,592	2,091	△2,900
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		240	1,850	1,965	△3,449
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		5円2銭	38円72銭	41円11銭	△72円16銭
総資産		31,009	32,514	32,940	34,953
純資産		4,193	6,056	8,097	4,732

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

これは、エネルギー事業部門の新電力事業において、2021年10月から卸電力取引市場（JEPX）の価格が例年になく高騰し、また、2022年3月には福島県沖を震源とする地震の影響による火力発電所の停止による電力逼迫に加え、ロシア・ウクライナ情勢による世界的エネルギー価格の高騰もあり、電力調達コストが大幅に上昇したためです。

当社グループは、当該状況を解消すべく、相対調達の範囲内で供給契約を行う方針に変更し、電力需給契約の新規申し込みの停止、電力小売契約の一部を取次契約への移行、採算の見込めない相対卸の契約を更新せず2022年3月で終了することにより、当連結会計年度末時点における電力調達にかかる価格変動リスクは大幅に低減しております。

なお、他事業部門の業績は、堅調に推移しております。

資金面では、金融機関に対し説明を行うことで資金支援へのご理解をいただき、必要資金を既に調達済みであり、一部の借入金で生じている財務制限条項への抵触についても、期限の利益喪失の請求権を行使しないことについての合意を得ております。以上より、継続企業の前題に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当社グループは、経営基盤の強化を図り、これまで掲げてきた継続的かつ安定的な経営を推し進めてまいります。以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

① **持続的な収益の実現**

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、各事業における安定的な収益基盤の構築を進めるべく、営業力の最適化を図り、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益拡大を図ってまいります。

② **人材育成の注力と基盤の強化**

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

③ **職場環境の整備**

当社グループ従業員が安全安心にかつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

④ **エネルギー関連事業の取り組み**

当社グループは、廃プラスチックを有効利用した発電事業により資源循環型社会を推進し、また、太陽光発電システムを広く普及拡大させていくことで脱炭素社会の実現に貢献してまいります。そのために、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。

⑤ **財務基盤の安定化**

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売及び車両リース・レンタル
株式会社サニックスエナジー	350百万円	98.89 %	プラスチックをリサイクル燃料とする発電
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	各種情報システムの受託開発、各種ソリューションシステムの提供及び人材派遣
株式会社サニックス太陽光でんき	10百万円	100.0 %	家庭向け電力小売事業
株式会社サニックス・ソリューション	20百万円	67.5 %	産業廃棄物処理コンサルタント及び燃料添加剤等の販売
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連部品の生産・販売・輸出入
株式会社C & R	20百万円	(100.0 %)	産業廃棄物の最終処分、リサイクル及び石油タンク洗浄事業
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	(100.0 %)	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
株式会社S E ウイングズ	10百万円	(100.0 %)	電力購入、電力小売及びその他電力周辺事業
善日（嘉善）能源科技有限公司	1,000万人民元	(100.0 %)	太陽電池モジュールの生産及び販売

(注) 1. 株式会社C & R、株式会社北海道サニックス環境、株式会社S E ウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社、善日（嘉善）能源科技有限公司は当社の子会社である善日（上海）能源科技有限公司の子会社であり、各社の出資比率を（ ）で示しております。

2. 株式会社サニックスエナジーは、2022年4月1日付の株式取得により当社の完全子会社となりました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、主な事業として、太陽光発電システムの販売施工、産業廃棄物系のプラスチックの燃料化とその廃プラスチックを燃料とする資源循環型発電、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、電力小売等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
S E 事 業 部 門	産業用及び住宅用太陽光発電システムについて、製造、販売、施工を行っております。また、太陽光発電システムの卸販売を行っております。
H S 事 業 部 門	一般家屋（戸建住宅）向けの環境衛生に係る施工等、具体的には白蟻防除施工や基礎補修・家屋補強工事、床下・天井裏換気システム施工等を行っております。
E S 事 業 部 門	法人・事業主向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工等を行っております。
環境資源開発事業部門	当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社C & Rで最終処分しております。株式会社S Eウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れ、電力需給者に販売しております。 また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液を受け入れ、処理しております。
エネルギー事業部門	法人・一般家庭向けの新電力事業を行っております。 また、他社との協業による戸建て住宅を対象とした太陽光発電と電力小売りをセットにした事業を行っております。

当社グループが販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日（上海）能源科技有限公司から仕入れております。この他当社グループが使用する薬剤及び業務用車両は、連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れ及びレンタルしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
S E 事業部門	S E 事業本部 (福岡県福岡市) 東日本地区本部 (東京都港区) 埼玉支店 他12店舗 西日本地区本部 (福岡県福岡市) 中国支店 他23店舗
	H S 事業本部 (福岡県福岡市) 関西中京地区本部 (大阪府大阪市) 名古屋支店 他13店舗 四国地区本部 (愛媛県松山市) 高松支店 他5店舗 中国地区本部 (広島県広島市) 小郡営業所 他9店舗 九州地区本部 (福岡県福岡市) 長崎支店 他22店舗
H S 事業部門	E S 事業本部 (東京都港区) 東京事業所 (東京都港区) さいたま事業所 (埼玉県さいたま市) 千葉事業所 (千葉県千葉市) 川崎事業所 (神奈川県川崎市) 新横浜事業所 (神奈川県横浜市) 静岡事業所 (静岡県静岡市) 名古屋事業所 (愛知県名古屋市) 関西事業所 (大阪府堺市) 北大阪事業所 (大阪府吹田市) 広島事業所 (広島県広島市) 北九州事業所 (福岡県北九州市) 福岡事業所 (福岡県糟屋郡粕屋町)
	E S 事業部門

環境資源開発事業部門	環境資源開発事業本部 (東京都港区)	多賀城工場 (宮城県多賀城市) 福島工場 (福島県本宮市) ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市) 真岡工場 (栃木県真岡市) 太田工場 (群馬県太田市) 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市) 新潟工場 (新潟県新潟市) 富士工場 (静岡県富士市) 岡崎工場 (愛知県岡崎市) 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) 日野工場 (滋賀県蒲生郡日野町) 姫路工場 (兵庫県姫路市) 笠岡工場 (岡山県笠岡市) 広島工場 (広島県廿日市市) ひびき工場 (福岡県北九州市)
	工場部門	苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)
エネルギー事業部門	エネルギー事業本部 (福岡県福岡市) 新電力事業部 (福岡県福岡市) エネルギー事業開発部 (東京都港区) 埼玉営業所 他3店舗	
	開発部門	開発生産本部 (福岡県福岡市)
開発部門	工場部門	武雄工場 (佐賀県武雄市) 武雄第2工場 (佐賀県武雄市)

- (注) 1. 苫小牧発電所は、当社子会社である株式会社サニックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。
2. 開発部門に所属する武雄工場及び武雄第2工場は製品製造工場です。

② 子会社

株式会社サンエイム	(本社：福岡市中央区)
株式会社サニックスエナジー	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	(本社：福岡市博多区)
株式会社サニックス太陽光でんき	(本社：東京都港区)
株式会社サニックス・ソリューション	(本社：東京都港区)
善日(上海)能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国上海市)
株式会社C & R	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社北海道サニックス環境	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社S E ウイングズ	(本社：北海道苫小牧市)
善日(嘉善)能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国浙江省嘉興市)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,054名	27名(増)

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,869名	26名(増)	42.9才	10.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社 西日本シティ銀行	10,018
シンジケートローン	1,100
株式会社 みずほ銀行	460
株式会社 豊和銀行	400

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株（自己株式 1,114,838株を含む）
- (3) 株主数 14,868名（前期末比 239名減）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社バイオ	8,716千株	18.23%
宗政 寛	6,454	13.50
光通信株式会社	3,582	7.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,184	6.66
一般社団法人サニックス共済会	1,700	3.55
サニックス社員持株会	1,125	2.35
株式会社UH Partners 2	756	1.58
株式会社西日本シティ銀行	536	1.12
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-EBEST	498	1.04
宗政酒造株式会社	320	0.66

（注）持株比率は、当社所有自己株式（1,114,838株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宗 政 寛	株式会社バイオン 宗政酒造株式会社 一般財団法人サニックススポーツ振興財団 株式会社サニックスエナジー 株式会社S E ウイングズ 代表取締役社長 代表取締役会長 代表理事 代表取締役会長 代表取締役会長
取 締 役	梅 田 幸 治	専務執行役員 経営全般担当 兼 エネルギー事業本部長 兼 新電力事業部長
取 締 役	井 上 公 三	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	稲 田 剛 士	常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部長
取 締 役	水 川 浩 一	常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 S E事業本部長
取 締 役	金 子 賢 治	常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 法人営業部長
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 エネルギー事業開発部長 株式会社サニックス太陽光でんき 代表取締役社長
取 締 役	田 畑 和 幸	常務執行役員 H S事業本部長
取 締 役	武 井 秀 樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 有機廃液事業部長
取 締 役	高 木 哲 夫	建設業務担当
取締役(常勤監査等委員)	上 野 宏 一	—
取締役(監査等委員)	近 藤 勇	株式会社グローバルアリーナ 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	金 子 直 幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭和タクシー株式会社 株式会社S E E Dホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタL & F 福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社 福岡トヨペット株式会社 トヨタモビリティサービス福岡株式会社 一般社団法人日本自動車販売協会連合会 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長
取締役(監査等委員)	久保田 康 史	霞ヶ関総合法律事務所 パートナー弁護士
取締役(監査等委員)	安 井 玄一郎	—
取締役(監査等委員)	馬 場 貞 仁	トヨタ自動車九州株式会社 公益財団法人飯塚研究開発機構 リックス株式会社 エグゼクティブアドバイザー 理 事 長 社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 上野宏一氏、馬場貞仁氏は2021年6月29日開催の第43回定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
- (2) 首藤征剛氏、松岡弘明氏は2021年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
- (3) 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
井上公三	常務執行役員 管理本部長	常務執行役員 企画本部長兼管理本部長 兼 経営企画部長	2021年6月29日
増田道正	常務執行役員 エネルギー事業開発部長	常務執行役員 管理本部副本部長 兼 エネルギー事業開発部長	2021年6月29日

- (4) 当事業年度末日後における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
武井秀樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 有機廃液事業部長	2022年4月1日

2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、上野宏一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役 近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役 金子直幹氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の3氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員 安井玄一郎氏は、約2年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社と各取締役が一部負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨等として有効に機能することを方針としております。各取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により委任された代表取締役がその決定権限を有しており、代表取締役は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間中の業績と成果等を考慮して取締役の個人別の報酬等の額を算出しております。また、取締役の報酬は在任中に月例の固定報酬として支払うこととしており、以上のことを取締役会の決議により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日開催の第41回定時株主総会にて、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）は10名、監査等委員である取締役は6名であります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を代表取締役社長 宗政寛に委任しており、委任する権限の内容は取締役の個人別の報酬等の額及びその算定についてであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

尚、当社は過半数が社外取締役で構成されている監査等委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等についての意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる意見陳述権が付与されていることから、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように監督機能の役割を果たしております。上記の理由により、取締役会も監査等委員会の意見を尊重しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (0名)	145百万円 (一百万円)	—	—	145百万円 (一百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8名 (6名)	42百万円 (30百万円)	—	—	42百万円 (30百万円)
合計 （うち社外取締役）	18名 (6名)	187百万円 (30百万円)	—	—	187百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役（監査等委員）の支給人数には、2021年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬等として取締役に支給している報酬等はありません。
4. 上記のほか、2009年6月26日開催の第31回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）1名に対して5百万円を支給しております。
なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアリーナとの間には施設の利用及び電力の販売等の取引があります。

社外取締役（監査等委員）金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社SEEDホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL&F福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社及びトヨタモビリティサービス福岡株式会社の代表取締役、また、一般社団法人日本自動車販売協会連合会の会長を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）馬場貞仁氏は、トヨタ自動車九州株式会社のエグゼクティブアドバイザー、公益財団法人飯塚研究開発機構の理事長及びリックス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏の3親等以内の親族である久保田勇夫氏は、当社の主要な取引先である株式会社西日本シティ銀行の代表取締役会長でありましたが、2021年6月29日をもって退任し、同日、同社の取締役に就任しております。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	近 藤 勇	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会13回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	金 子 直 幹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会13回のうち9回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	久保田 康 史	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会13回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。法律専門家としての経験と見識に基づき、特に経営全般・ガバナンス強化のための有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	安 井 玄一郎	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会13回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	馬 場 貞 仁	社外取締役就任後に開催された取締役会13回、監査等委員会10回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、4(4) ④に記載のとおりであります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

7 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ご参考 コーポレート・ガバナンスに関する事項

### (1) 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスは企業理念に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、並びに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守等が十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築しています。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

#### ① 体制の概要

当社は、2019年6月27日開催の第41回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、原則毎月1回以上開催し、内部監査部門からの報告、監査等委員からの報告等に基づく監査・監督に関する必要事項の審議等を行っております。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進及び業務運営の適正化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

#### ② 現行体制を選択している理由

当社は、会社法第399条の3に定める調査権を有する6名の監査等委員（構成員の過半数を社外取締役）で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の公正性及び透明性の高度化を図ることを可能とするとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離することにより意思決定の効率化を図り、更なる企業価値向上に資する体制であると判断し、監査等委員会設置会社を機関設計として採用しております。



## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,551</b> | <b>流動負債</b>        | <b>21,718</b> |
| 現金及び預金          | 3,914         | 支払手形及び買掛金          | 3,798         |
| 受取手形            | 26            | 短期借入金              | 10,151        |
| 売掛金             | 6,567         | 1年内返済予定の長期借入金      | 386           |
| 商品及び製品          | 81            | 1年内償還予定の社債         | 200           |
| 未成工事支出金         | 201           | 未払金                | 2,964         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,462         | 未払費用               | 1,107         |
| その他             | 1,453         | リース債務              | 510           |
| 貸倒引当金           | △154          | 未払法人税等             | 307           |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,401</b> | 未払消費税等             | 137           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,382</b> | 契約負債               | 1,705         |
| 建物及び構築物         | 2,818         | 賞与引当金              | 273           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,235         | 再資源化費用等引当金         | 8             |
| 土地              | 8,314         | その他                | 166           |
| リース資産           | 800           | <b>固定負債</b>        | <b>8,503</b>  |
| 建設仮勘定           | 41            | 社債                 | 700           |
| その他             | 170           | 長期借入金              | 2,297         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>701</b>    | リース債務              | 1,022         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,318</b>  | 長期預り敷金             | 45            |
| 投資有価証券          | 103           | 役員退職慰労引当金          | 4             |
| 繰延税金資産          | 592           | 処分場閉鎖費用引当金         | 732           |
| 敷金及び保証金         | 794           | 退職給付に係る負債          | 1,963         |
| その他             | 2,383         | その他                | 1,737         |
| 貸倒引当金           | △555          | <b>負債合計</b>        | <b>30,221</b> |
|                 |               | <b>(純資産の部)</b>     |               |
|                 |               | <b>株主資本</b>        | <b>4,566</b>  |
|                 |               | 資本金                | 14,041        |
|                 |               | 資本剰余金              | 1             |
|                 |               | 利益剰余金              | △7,995        |
|                 |               | 自己株式               | △1,481        |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>142</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 43            |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 100           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △0            |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>22</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>4,732</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,953</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>34,953</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額 |        |
|---------------------|-----|--------|
| 売 上 高               |     | 50,936 |
| 売 上 原 価             |     | 38,842 |
| 売 上 総 利 益           |     | 12,093 |
| 販売費及び一般管理費          |     | 14,711 |
| 営 業 損 失 (△)         |     | △2,618 |
| 営 業 外 収 益           |     |        |
| 受 取 利 息             | 12  |        |
| 受 取 配 当 金           | 2   |        |
| 受 取 地 代 家 賃         | 63  |        |
| 補 助 金 収 入           | 7   |        |
| そ の 他               | 51  | 137    |
| 営 業 外 費 用           |     |        |
| 支 払 利 息             | 251 |        |
| 支 払 手 数 料           | 25  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 75  |        |
| そ の 他               | 68  | 420    |
| 経 常 損 失 (△)         |     | △2,900 |
| 特 別 損 失             |     |        |
| 減 損 損 失             | 226 | 226    |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     |     | △3,127 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 246 |        |
| 法人税等調整額             | 78  | 325    |
| 当 期 純 損 失 (△)       |     | △3,452 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |     | △3     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |     | △3,449 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|---------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>11,360</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>21,351</b>  |
| 現金及び預金          | 1,643         | 支払手形             | 455            |
| 受取手形            | 11            | 買掛金              | 2,455          |
| 売掛金             | 5,768         | 短期借入金            | 11,519         |
| 商品及び製品          | 79            | 1年内返済予定の長期借入金    | 88             |
| 未成工事支出金         | 204           | 1年内償還予定の社債       | 200            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,827         | リース債務            | 500            |
| 前渡金             | 132           | 未払金              | 2,680          |
| 前払費用            | 606           | 未払費用             | 1,062          |
| その他             | 1,241         | 未払法人税等           | 209            |
| 貸倒引当金           | △154          | 未払消費税等           | 71             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>16,475</b> | 契約負債             | 1,702          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,905</b> | 賞与引当金            | 256            |
| 建物              | 1,175         | 再資源化費用等引当金       | 8              |
| 機械及び装置          | <b>3,190</b>  | その他              | 141            |
| 工具、機器及び備品       | 139           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>5,494</b>   |
| 土地              | 7,421         | 社債               | 700            |
| リース資産           | 776           | 長期借入金            | 204            |
| その他             | 202           | リース債務            | 1,005          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>698</b>    | 退職給付引当金          | 1,833          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,870</b>  | 役員退職慰労引当金        | 4              |
| 投資有価証券          | 101           | その他              | 1,747          |
| 関係会社株式          | 350           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>26,845</b>  |
| 繰延税金資産          | 514           | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| その他             | 2,459         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>947</b>     |
| 貸倒引当金           | △555          | 資本金              | 14,041         |
|                 |               | 資本剰余金            | 4              |
|                 |               | その他資本剰余金         | 4              |
|                 |               | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>△11,616</b> |
|                 |               | その他利益剰余金         | △11,616        |
|                 |               | 繰越利益剰余金          | △11,616        |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△1,481</b>  |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 42             |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 42             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>27,835</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>989</b>     |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>27,835</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自2021年4月1日  
至2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 45,627 |
| 売 上 原 価               |     | 34,912 |
| 売 上 総 利 益             |     | 10,714 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 14,102 |
| 営 業 損 失 (△)           |     | △3,388 |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 0   |        |
| 受 取 配 当 金             | 255 |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 515 |        |
| そ の 他                 | 45  | 817    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 233 |        |
| 賃 貸 費 用               | 81  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 73  |        |
| そ の 他                 | 88  | 477    |
| 経 常 損 失 (△)           |     | △3,048 |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 減 損 損 失               | 85  | 85     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |     | △3,134 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 89  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 150 | 239    |
| 当 期 純 損 失 (△)         |     | △3,374 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社サニックス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社サニックス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

2022年5月24日

株式会社サニックス  
代表取締役社長 宗政寛殿

株式会社サニックス監査等委員会  
 常勤監査等委員 上野宏一 ㊟  
 監 査 等 委 員 近 藤 勇 ㊟  
 監 査 等 委 員 金子直幹 ㊟  
 監 査 等 委 員 久保田康史 ㊟  
 監 査 等 委 員 安井玄一郎 ㊟  
 監 査 等 委 員 馬場貞仁 ㊟

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び馬場貞仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 社会貢献活動

### スポーツ・文化国際交流振興を通じた青少年の健全育成

当社は、当社創業者の故 宗政伸一が私費を投じて建設した、総合スポーツ・文化施設「グローバルアリーナ」（福岡県宗像市）にて、スポーツの国際大会や文化イベントを実施し、ユース世代選手の育成の場、国際交流の場を提供しています。

大会期間中は競技以外でも生活を共にしながら、コミュニケーションを図り、お互いの文化への理解を深めています。

#### ユース世代のスポーツイベント歴代参加者数

(ラグビー・サッカー・ハンドボール・新体操・柔道)

42カ国・地域から約50,000人 (2022年5月末現在)



※2020年3月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施の見送り、または規模縮小等の対応を取っています。

#### グローバルアリーナブルガリアフェスティバル

2001年から、毎年開催※ ※2001年は12月、以後9月。

【主催：(一財)サニックススポーツ振興財団、(株)グローバルアリーナ】



##### ■趣旨

ブルガリアの文化を紹介するとともに、日本とブルガリア双方向の異文化・国際交流を図る。来日するカザンラック民族舞踊団は、グローバルアリーナでのイベントの他、各地の小中学校や福祉施設も訪問。

#### サニックスワールドラグビーユース交流大会

2000年から、毎年4月下旬～5月上旬に開催。  
女子(7人制)は2013年から。

【主催：(公財)日本ラグビーフットボール協会、(一財)サニックススポーツ振興財団、(株)グローバルアリーナ】



##### ■歴代参加国・地域

オーストラリア、カナダ、台湾、イングランド、フィジー、フランス、アイルランド、イタリア、韓国、ニュージーランド、ロシア、サモア、スコットランド、南アフリカ、トンガ、ウルグアイ、ウェールズ、日本

(2022年までの累計参加者：13,480人)

#### サニックス杯 国際ユースサッカー大会

2003年から、毎年3月下旬に開催 ※2021年3月は国内大会。

【主催：(一社)九州サッカー協会、(一財)サニックススポーツ振興財団】



##### ■歴代参加国・地域

オーストラリア、ブルガリア、中国、イングランド、フランス、マレーシア、オランダ、イタリア、韓国、ニュージーランド、ロシア、台湾、タイ、ベトナム、ウズベキスタン、アメリカ、日本

(2022年までの累計参加者：7,600人)

2014年より、「サニックス杯高校女子サッカー大会」(国内大会)を、同時期に開催  
(同累計参加者：1,502人)

#### サニックスカップ U-17国際ハンドボール交流大会

2008年から、毎年10月中旬に開催

【主催：九州ハンドボール協会、(一財)サニックススポーツ振興財団】



##### ■歴代参加国・地域

カナダ、フランス、ドイツ、香港、韓国、オランダ、台湾、タイ、日本

(2021年までの累計参加者：3,585人)

## サニックスCUP国際新体操団体選手権

2003年から、毎年11月下旬に開催※ ※2012年までは国内大会

【主催：福岡県体操協会、(一財)サニックススポーツ振興財団】



■歴代参加国・地域  
アゼルバイジャン、ブルガリア、カザフスタン、韓国、リトアニア、ロシア、台湾、タイ、オーストラリア、マレーシア、中国、日本

(2021年までの累計参加者：10,890人)

2017年より、対象の年齢層を上げた「サニックスOpen新体操チーム選手権」を1月に、国内男子による「SANIXCUP男子新体操観演会」を2月に開催。  
(同累計参加者：サニックスOpen557人、SANIXCUP男子410人)

## サニックス旗 福岡国際中学生柔道大会

2003年から、毎年12月に開催

【主催：九州柔道協会、(一財)サニックススポーツ振興財団他】



■歴代参加国・地域  
オーストラリア、ベスラン、ブルガリア、チェチェン共和国、中国、ドイツ、香港、イスラエル、韓国、ラトヴィア、モンゴル、オランダ、パレスチナ、ルーマニア、ロシア、シンガポール、スロベニア、南アフリカ、スリランカ、台湾、アラブ首長国連邦、アメリカ、日本

(2021年までの累計参加者：12,009人)

★マークの写真は©Masafumi ONO

## 「スポーツ庁長官感謝状」を授与

### ～ スポーツ・フォー・トゥモローにおいて最も多く認定事業を実施 ～

当社は2022年1月26日「スポーツ・フォー・トゥモロー（以下、SFT）」において、事業開始以来、会員団体の中で最も多くの認定事業（国際スポーツ大会）を実施したことが評価され、「スポーツ庁長官感謝状」を頂きました。

今回、このような評価をいただいたことはたいへん光栄であり、地域そして世界中の若者たちがスポーツを通じて夢や希望、友情を育む姿は、誰一人取り残さないSDGsの精神にもつながるものと考えます。これからも、次世代を担う若者たちに活躍の場を提供し、サポートしてまいります。

### 評価いただいた内容

#### ■ SFTの認定事業として、25大会を実施。

- ハンドボール （2015年～2019年、計5大会）
- 新体操 （2015年～2019年、計7大会）
- 柔道 （2015年～2019年、計5大会）
- ラグビー （2016年～2019年、計4大会）
- サッカー （2016年～2019年、計4大会）

#### ■ 認定事業における裨益者数等

裨益者総数3,000名超（来日国数32か国・地域）



2022年1月26日の「SFTシンポジウム2022」内で執り行われた授与式にオンラインで出席。

※撮影時のみマスクを外しています。

#### ▶ スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）

日本の官民連携によるスポーツ国際貢献事業。2014年から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、世界のよりよい未来のために、開発途上国をはじめとする世界のあらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていくことを目指すもの。

## 産業廃棄物由来の再生燃料「再生油Bio」が 北九州エコプレミアムに選定

当社は、ひびき工場（北九州市）において製造・販売している、産業廃棄物（有機性廃液）由来の再生燃料「再生油Bio（バイオ）」について、北九州エコプレミアムのなかでも特に評価が高い製品として「いち押しエコプレミアム」に選定されました。

当社は、今後も脱炭素社会の実現に向けて、さまざまな分野において環境問題に対処してまいります。



### ▶ 再生油Bio

外食チェーン等の飲食店から発生する廃水や汚泥などの産業廃棄物から、ゴミや汚泥分を除去し、油分のみを分離回収することで、化石燃料の代替燃料として利用可能にした再生燃料です。動植物性由来の油を原料とする、カーボンニュートラルな燃料であるとともに、未利用資源の活用により、都市から発生する産業廃棄物の削減と再資源化の両方を実現しており、脱炭素社会の実現に向けて、環境保全に貢献できる商品です。発熱量は重油に近いため、重油の代替燃料として販売しており、今後さらなる販売を視野に展開してまいります。



原料となる産業廃棄物



再生燃料「再生油Bio」

### ▶ 北九州エコプレミアム

環境への負荷が低いことを新しい付加価値として捉えた製品や技術、産業活動を「エコプレミアム」と定義し、北九州発のエコプレミアムとして、北九州市が選定します。

### ▶ ひびき工場（廃液処理施設）

ひびき工場（福岡県北九州市若松区響町1丁目1-8）は、産業廃棄物である廃液を脱水し、微生物の力で浄化処理する工場として、2000年に竣工しました。廃液のみを処理する施設としては国内最大規模で、これまでに約242万トンの中間処理を行い、海洋汚染防止に取り組んできました（2022年3月現在）。

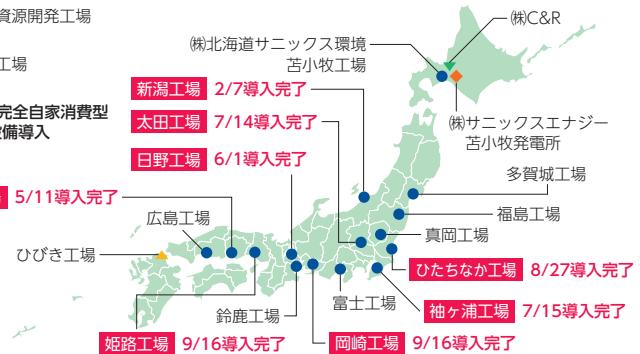


## 自社工場に完全自家消費型太陽光発電の導入

当社は環境負荷の低いエネルギー普及を推進する企業として、2021年度中に8工場に設置いたしました。CO<sub>2</sub>排出削減はもとより、自家消費型太陽光発電のモデルケースとして、ここで得られるデータを太陽光発電事業にも活かしてまいります。

### サニックスグループ 環境資源開発（廃棄物・リサイクル）関連施設

- プラスチック資源開発工場
- ◆ 発電所
- ▲ 有機廃液処理工場
- ▼ 最終処分場
- 2021年度に完全自家消費型太陽光発電設備導入



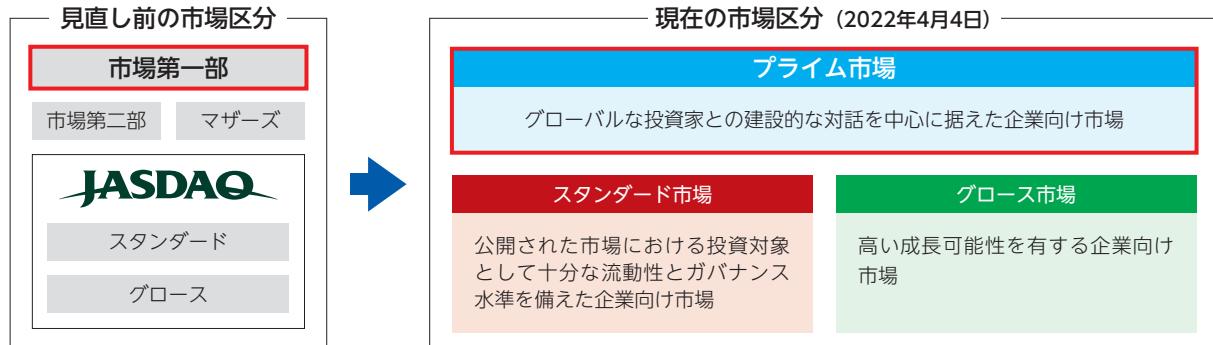
## 東京証券取引所 新市場区分「プライム市場」を選択

2022年4月に東京証券取引所の市場区分が「プライム市場」「スタンダード市場」「グロース市場」の3つに再編されました。

当社は、新市場区分で最も上場基準の厳しい「プライム市場」の選択を取締役会にて決議し、東証の定める所定の手続きにて申請いたしました。

今後は「プライム市場」において上場基準を維持することで、ステークホルダーの皆様のご期待に応え、一層の企業価値向上に邁進してまいります。

### 市場区分の見直し

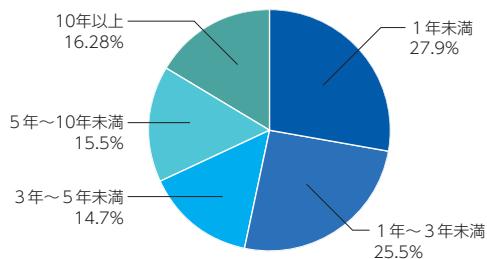


## 株主アンケート結果のご報告

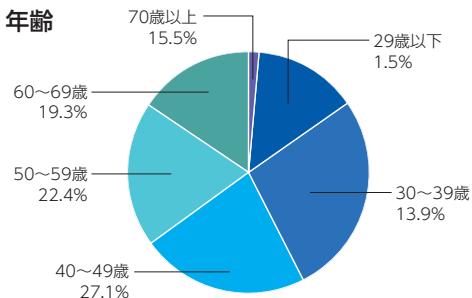
昨年12月に実施いたしました株主アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。  
アンケートの結果について、その一部を掲載させていただきます。

### ご回答者のプロフィール

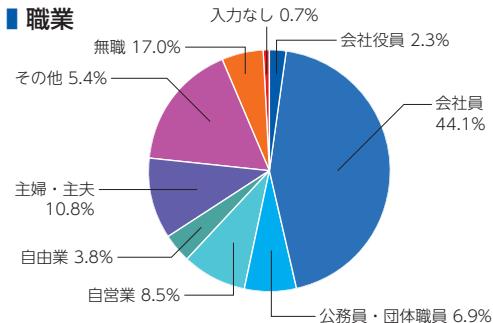
#### ■ 株式保有期間



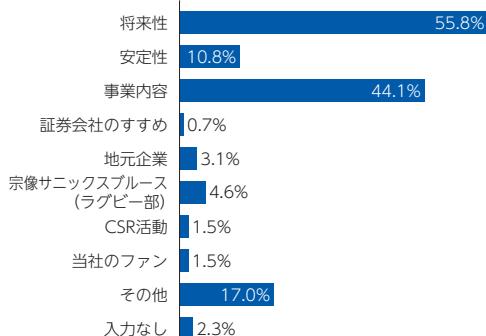
#### ■ 年齢



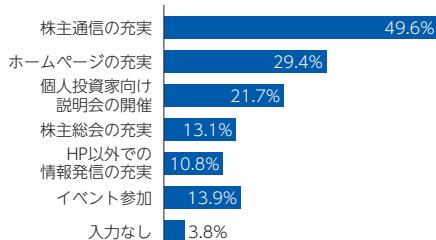
#### ■ 職業



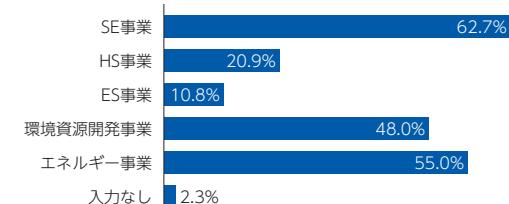
### ■ 株主になられた理由



### ■ 当社に望む株主様向けの活動



### ■ 当社の事業について特に関心のある分野



## 会社概要 (2022年3月31日)

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 商号    | 株式会社サンニクス<br>(英文名 SANIX INCORPORATED) |
| 本社所在地 | 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号                    |
| 設立    | 1978年9月                               |
| 資本金   | 140億4,183万円                           |
| 社員数   | 2,054人 (連結)                           |

## 当社HPのご案内

### サンニクス総合 Corporate Siteのご紹介



### 株主・投資家の皆様へ

各種資料、決算短信有価証券報告書等をダウンロードできます。



URL <https://sanix.jp/>

サンニクス

検索



## 株主メモ

|                        |                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------|
| 事業年度                   | 毎年4月1日～翌年3月31日                                |
| 定時株主総会<br>議決権の基準日      | 毎年3月31日                                       |
| 剰余金配当の基準日              | 毎年3月31日、6月30日、<br>9月30日、12月31日                |
| 定時株主総会                 | 毎年6月                                          |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号<br>みずほ信託銀行株式会社              |
| 同連絡先                   | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部<br>TEL 0120-288-324 (通話料無料) |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所プライム市場<br>福岡証券取引所                      |

電子公告  
 公告掲載URL <https://sanix.jp/>  
 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

### 公告の方法

### ご注意

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。  
株主名簿管理人（みずほ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（みずほ信託銀行）にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図



## ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

- 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
- Tel. 092-482-1111 (代表)

## 開催日時

2022年6月29日 (水曜日)

午前10時 (開場午前9時)



## 交通のご案内

### JRご利用の場合

博多駅 博多口 徒歩約3分



JR博多駅 (博多口) 正面の福岡朝日ビル側を横断、直進し左手。

株式会社サニックス



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用して印刷しています。